

# ひとり親家庭等の子育てサービス一覧

	就学前		小学校	中学校	高校	大学等	
	0~2歳	3~6歳				20歳未満	20歳以上
手当・助成	児童扶養手当 P6						
	ひとり親家庭等医療費助成 P7						
住居	母子および父子世帯向け市営住宅 P10						
仕事	自立支援教育訓練給付金 P13 高等職業訓練促進給付金 P14						
保育援助等	保育所・幼稚園 認定こども園・ 小規模保育事業所等 P16						
	一時的な 預かり P17 P18		放課後 児童クラブ P24				
	ファミリーサポート事業 P21						
	子育て短期支援事業 P22						
	病児・病後児保育事業 P20						
子どもの学費	幼児教育・保育 の無償化 P26						
	小中学校就学援助 P26		各種奨学金 P27				
貸付	母子父子寡婦福祉資金 P28						
						育英資金 P30	
学習支援	寄り添い型学習 支援等事業 P31						

発行

岐阜市 子ども未来部 子ども支援課  
〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1  
TEL 058-214-2396  
令和 5 年 4 月 改訂版



岐阜市



## はじめに

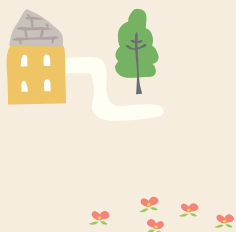
「ひとり親家庭等ガイドブック」は、ひとり親の方が利用できる支援サービスや制度、相談窓口をご紹介します。

また、より詳しい情報をご覧いただけるホームページの二次元コードも掲載しておりますのでご利用ください。

このガイドブックを手にとっていただくことで、あなたが抱えている悩みや不安が少しでも軽減されることを願っています。

岐阜市  
子ども未来部 子ども支援課

〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1  
TEL 058-214-2396



## 子育てお悩み Q&A

Q

困った時、どこに相談したらいいんだろう？

相談窓口 P1

Q

子育てにはたくさんお金がかかるし将来が不安…。何か手当はもらえるの？

手当・助成 P5

Q

家賃が高いところはちょっと…。住むところの支援はあるの？

住居 P10

Q

子育てと両立できる仕事を探したい。就職に有利な資格を取りたいけど何か援助はあるの？

仕事 P12

Q

なかなか仕事は休めない…。子どもを預けられるところはあるの？

保育援助等 P16

Q

産後の育児が大変で…。育児の仕方がよくわからない。

産後ケア P25

Q

学費が払えるか心配。どんな制度があるの？

子どもの学費 P26

Q

就職の準備や転居で一時的にお金がかかるんだけど、どこに相談したらいいの？

貸付 P28

Q

家庭学習の支援はあるの？

学習支援 P31

# もくじ

## CONTENTS

### 相談窓口

岐阜市子ども支援課	1
ひとり親家庭等就業・自立支援センター	1
岐阜市母子寡婦福祉連合会	2
子ども・若者総合支援センター（エールぎふ）	2
岐阜市保健センター・岐阜市母子健康包括支援センター	2
子ども家庭支援センターぎふ「はこぶね」	3
養育費等相談支援センター	4
法テラス岐阜	4
ひとり親家庭等就業・自立支援センター	4
岐阜市市民相談室（くらしの相談）	4
岐阜市子ども支援課	4

### 手当・助成

養育費取り決め支援事業	5
児童扶養手当	6
ひとり親家庭等医療費助成	7
遺族基礎年金	8
遺族厚生（共済）年金	8
JR通勤定期の割引	9
駐輪場利用料金の割引	9

### 住居

母子および父子世帯向け市営住宅	10
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（セーフティネット住宅）	10
母子生活支援施設	11
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金（住宅支援資金）貸付制度	11

### 仕事

はびねすワーク・サポート事業	12
ハローワーク岐阜 マザーズコーナー	12
ひとり親家庭等就業・自立支援センター	13
自立支援教育訓練給付金	13
高等職業訓練促進給付金	14
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度	15

### 保育援助等

保育施設等	16
一時預かり事業	17
サポート一時預かり事業	18
休日保育事業・休日一時預かり事業	19
認可外保育施設	19
病児・病後児保育事業	20
ぎふファミリー・サポート・センター事業	21
子育て短期支援事業	22
●短期入所生活援助（ショートステイ）事業	22
●夜間養護等（トワイライトステイ）事業	23
放課後児童クラブ	24

### 産後ケア

産後ケア事業	25
--------	----

### 子どもの学費

幼児教育・保育の無償化	26
保育所（園）、認定こども園等	26
小中学校就学援助	26
私立高等学校等就学支援金	27
公立高等学校等就学支援金	27
日本学生支援機構の給付奨学金	27
その他の奨学金制度などを知りたいときは	27

### 貸付

母子父子寡婦福祉資金	28
岐阜市育英資金	30
日本学生支援機構の貸与奨学金	30

### 学習支援

子どもの生活・学習支援事業	31
寄り添い型学習支援等事業	31

※掲載している内容は令和5年4月現在の制度です。（一部3月末）  
今後変更になる場合もありますので、ご了承ください。



# 相談窓口

★ ひとり親家庭に関すること、子育てについて相談したい

## 岐阜市子ども支援課

ひとり親家庭に関する悩みや相談などを受け付けています。母子父子自立支援員、就業支援専門員、女性相談員を中心に、相談・支援します。

- ・家計相談
  - ・就労支援
  - ・家庭内の問題に関する相談
  - ・児童扶養手当に関すること など
- その他、各種制度があります。

### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係・給付係 庁舎2階

☎ **058-214-2396・2146**

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

## ひとり親家庭等就業・自立支援センター

ひとり親家庭等の皆様に仕事と子育ての両立を図るお手伝いをしています。

- ・就業支援講習会
- ・就業相談
- ・就業支援セミナー
- ・スーツ等貸出し事業

お困りのことをご相談ください。解決のためのお手伝いをしています。

- ・養育費等相談（離婚前も含む）
- ・面会交流支援（離婚前も含む）
- ・弁護士による特別相談（離婚前も含む）

### 問い合わせ先

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53

OKBふれあい会館第2棟9階

☎ **058-268-2569**

<http://shien-gifu.sakura.ne.jp/center.html>

月～土曜日 午前9時～午後5時

夜間相談（午後5時～午後8時）要予約



## 岐阜市母子寡婦福祉連合会

母子寡婦福祉連合会事務局においていろいろな悩みごとの相談・支援をします。

### 問い合わせ先

〒500-8309 岐阜市都通2丁目2番地

岐阜市民福祉活動センター1階

☎ **058-252-6692**

火・金曜日 午前10時～午後3時

### － 子育てに関すること －

## 子ども・若者総合支援センター（エールぎふ）

子どもに関するあらゆる悩み、不安の相談に対応します。  
ワンストップで総合的に相談・支援します。

- ・子育てのこと
- ・親子のコミュニケーション
- ・友だち関係のこと
- ・いじめ
- ・ひきこもり など

### 問い合わせ先

〒500-8813 岐阜市明德町11番地

総合相談窓口 ☎ **0120-43-7830**

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

## 岐阜市保健センター・岐阜市母子健康包括支援センター

妊娠、出産、育児に関するご相談をお受けしています。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

※中保健センター・中母子健康包括支援センターは令和5年5月8日に移転します。  
住所・電話番号をよくお確かめの上、ご相談ください。

- 中保健センター 岐阜市都通2丁目19番地 …………… ☎ **058-252-0632**  
※令和5年5月8日から岐阜市徹明通2丁目18番地 柳ヶ瀬ガラスル35 3階 ☎ 058-214-6630
- 中母子健康包括支援センター（中保健センター内） …… ☎ **058-252-0631**  
※令和5年5月8日から岐阜市徹明通2丁目18番地 柳ヶ瀬ガラスル35 3階 ☎ 058-214-6631
- 南保健センター 岐阜市茜部菱野1丁目75番地2 …… ☎ **058-271-8010**
- 南母子健康包括支援センター（南保健センター内） …… ☎ **058-271-8130**
- 北保健センター 岐阜市長良東2丁目140番地 …… ☎ **058-232-7681**
- 北母子健康包括支援センター（北保健センター内） …… ☎ **058-233-3116**

### 相談時間

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

※来所での相談を希望される場合も事前にお電話の上お越しください。

## 子ども家庭支援センターぎふ 「はこぶね」

- ・子育てに対する不安、心配ごと、子ども自身の悩み等
- ・電話相談は年中無休です。
- ・来所、訪問相談（事前予約制）

### 問い合わせ先

〒502-0065 岐阜市長良森町1丁目11番地  
☎ **058-296-2172** 午前9時～午前0時

## ～ 子どものために知っておいてほしいこと ～

### ～ 養育費・面会交流 ～

#### 1 養育費とは

養育費とは、子どもの監護・教育に必要な費用のことをいいます。  
一般的には、経済的・社会的に自立するまでに要する費用を意味し、衣食住に必要な経費、教育費、医療費などがこれにあたります。

#### 2 養育費の取り決めについて

養育費は、子どものためのものですから、子どもと離れて暮らすことになる親と子どもとの関係を大事にするためにも、離婚時にきちんと取り決めておくようにしましょう。

養育費の取り決めは、後日その取り決めの有無や内容についてトラブルが生じないように、口約束ではなく、書面に残しておくようにしましょう（「公正証書」にしておくことをおすすめします。）。

#### 3 面会交流とは

面会交流とは、子どもと離れて暮らしているお父さんやお母さんが子どもと定期的、継続的に会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などの方法で交流することを言います。

面会交流は、「離れて暮らしているけれど、どちらの親もあなたのことが好きなんだよ。」という気持ちを伝えていく一つの方法です。

離婚によって夫婦は他人になっても、子どもにとってお父さんお母さんはかけがえのない存在です。子どもは面会交流を通して、どちらの親からも愛されている、大切にされていると感じることで安心感や自信を持つことができ、生きていくうえで大きな力となります。

## ～ 養育費・面会交流についてのご相談 ～

### 養育費等相談支援センター

フリーダイヤル ☎ **0120-965-419**

携帯電話からは ☎ **03-3980-4108**

月～金曜日（水曜日を除く） 午前10時～午後8時（水曜日は正午～午後10時）  
土曜祝日 午前10時～午後6時

### 法テラス岐阜

#### ▶ 法制度や相談窓口に関する情報の提供

【法テラスサポートダイヤル】

おなやみなし  
☎ **0570-078374**

平日 午前9時～午後9時  
土曜日 午前9時～午後5時

#### ▶ 法律相談（事前予約制・利用条件があります）

【法テラス岐阜】

☎ **050-3383-5471**

平日 午前9時～午後5時

### ひとり親家庭等就業・自立支援センター

☎ **058-268-2569**

月～土曜日 午前9時～午後5時  
夜間相談（午後5時～午後8時）要予約

### 岐阜市市民相談室（くらしの相談）

#### ▶ くらしの中での法的な問題（離婚、親子関係など）

岐阜市役所 庁舎2階

☎ **058-214-6028**

月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～午後4時

### 岐阜市子ども支援課

#### ▶ 養育費取り決め支援事業について

☎ **058-214-2396**

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

# 手当・助成

★ ひとり親家庭に対する手当や助成について知りたい

## 養育費取り決め支援事業

ひとり親家庭のお母さんまたはお父さんが、養育費の取り決めにかかる公正証書などを作成したときに、作成費用を補助します。

### ▶対象者

- ・市内に住んでいるひとり親
- ・過去に同様の補助金を受け取っていない方

### ▶対象経費

- ・公証人手数料（養育費についての部分のみ）
  - ・調停の申立てや裁判用の収入印紙代（養育費についての部分のみ）
  - ・公証役場または家庭裁判所に必要とされた戸籍謄本等の添付書類取得費用や郵便切手代
- ※取り決めをした日から6か月以内に申請をしてください。

### ▶補助金額：上限 17,000 円

### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係 庁舎2階

☎ 058-214-2396

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003617/1003618.html>  
月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分



## 児童扶養手当

ひとり親世帯の生活の安定を図り、自立を促進するために支給される手当です。なお、手当は、申請によって受給することができます。

### ▶受給要件

次のいずれかに当てはまるお子さん（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるお子さん、または、20歳未満で中程度以上の障がいのあるお子さん）を監護しているお父さんまたはお母さん、もしくはお母さん（お父さん）に代わってそのお子さんを養育している人に支給されます。

- ・お父さんお母さんが離婚したお子さん
  - ・お父さんまたはお母さんが亡くなったお子さん
  - ・お父さんまたはお母さんが重度の障がいの状態にあるお子さん
  - ・お父さんまたはお母さんから1年以上遺棄されているお子さん
  - ・お父さんまたはお母さんが1年以上拘禁されているお子さん
  - ・お父さんまたはお母さんが裁判所からDV保護命令を受けているお子さん
  - ・お父さんまたはお母さんが1年以上生死不明の状態にあるお子さん
  - ・婚姻によらないで生まれたお子さん
- ※上記受給要件に該当する場合でも、対象外となる場合があります。詳しくは担当へお尋ねください。

### ▶手当月額

（令和5年4月1日現在）

支給区分	全部支給	一部支給（所得に応じて変わります）
1人目	44,140円	44,130円～10,410円
2人目の加算額	10,420円	10,410円～5,210円
3人目以降の加算額	6,250円	6,240円～3,130円

※所得に応じて、全部支給と一部支給があります。

### ▶支給月

申請月の翌月から支給対象月となり、1月、3月、5月、7月、9月、11月の各11日（金融機関がお休みの場合はその前の平日）に、前2か月分を支給します。（継続して受給するためには毎年8月に現況届の提出が必要になります。）



## 申請手続き

申請前に市役所子ども支援課で、必要な書類などについて説明いたします。

### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 給付係 庁舎2階

☎ 058-214-2146

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003617/1003624.html>

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分



## ひとり親家庭等医療費助成

母子家庭、父子家庭、遺児の皆さんが病気やケガで健康保険証等を使って病院で治療を受けたり、薬をもらったときに、窓口で支払う医療費の自己負担分を助成する制度です。

県外の病院にかかる場合は、一度窓口で自己負担分を支払っていただく必要がありますが、後日、自己負担分の払い戻しの申請を行うことで助成金が受けられます。

### 対象者

- 母子家庭のお母さんとお子さん
- 父子家庭のお父さんとお子さん
- お父さんお母さんのいないお子さん

※お子さんは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある人が対象です。

※ 1 についてはお子さんのお父さんが、2 についてはお子さんのお母さんが重度の障がいの状態である場合を含みます。

※その他、所定の要件にあてはまる場合は対象とならないことがあります。

詳しくは、担当にお尋ねください。

### 問い合わせ先

岐阜市役所 福祉医療課 福祉医療係 庁舎1階

☎ 058-214-2127

<https://www.city.gifu.lg.jp/kenko/iryouhijosei/1004517/1004519.html>

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

※申請前に、必要書類等の確認を行ってください。



## 遺族基礎年金

国民年金に加入していた人などが亡くなられたとき、その人に生計を維持されていた次に該当する人に支給されます。ただし、亡くなられた月の前々月までの国民年金の加入期間の内、保険料を納めた期間（免除期間等を含む）が3分の2以上あることが原則必要です。

- 亡くなった人の子（18歳到達年度の末日までにある子または20歳未満で障がいの程度が1・2級の子）と生計を同一にしている夫または妻
- 亡くなった人の子（1のカッコ内と同じ）

### 年金額

（令和5年度）

給付内訳		基本額	加算額	合計（年額）
子がある夫 又は妻の場合	子ども1人	795,000円	228,700円	1,023,700円
	子ども2人		457,400円	1,252,400円
子の場合	子ども1人		0円	795,000円
	子ども2人		228,700円	1,023,700円

### 問い合わせ先

岐阜市役所 国保・年金課 年金係 庁舎1階

☎ 058-214-2086

<https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/kokuminnenkin/1001888/1001906/1001919.html>

月～金曜日 午前8時30分～午後5時30分



## 遺族厚生（共済）年金

厚生（共済）年金に加入していた人が亡くなられたときなど、その人に生計を維持されていた妻や子どもなどの遺族に対して支給されます。

在職中に亡くなったとき（納付要件があります）、または1級・2級の障害厚生年金を受給中に亡くなったとき、および老齢厚生年金の受給資格期間（25年以上）を満たした人が亡くなったときなどに支給されます。

### 問い合わせ先

岐阜北年金事務所・岐阜南年金事務所

「ねんきんダイヤル」 ☎ 0570-05-1165

## J R通勤定期の割引

児童扶養手当の支給（全額支給停止者を除く）を受けている世帯や生活保護を受けている世帯で、J Rを利用して通勤している場合、通勤定期乗車券を3割引で購入できます。

子ども支援課の窓口で「特定者資格証明書」の交付を受け、これを定期券発売窓口提出して通勤定期を購入します。

### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 給付係 庁舎2階

☎ **058-214-2146**

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

## 駐輪場利用料金の割引

ひとり親家庭等の場合、市営駐輪場の定期利用料金が半額になります。

ひとり親であることを証明できるもの（児童扶養手当証書等）を持参し、利用する駐輪場で直接申請してください。

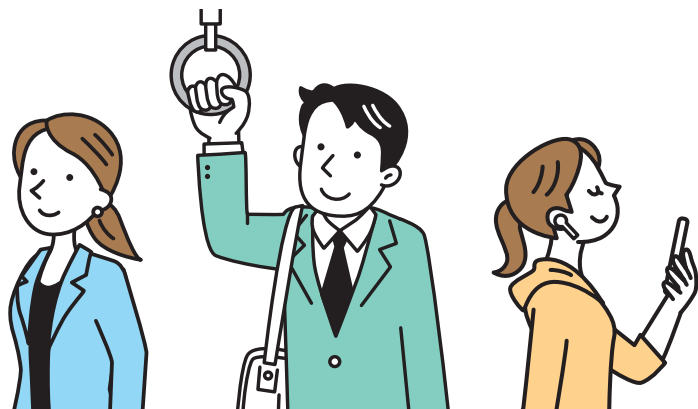
学生利用の方は、学生身分証明書等が必要になります。

詳しくは駐輪場へお問い合わせください。



### 市営駐輪場一覧

<https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/douro/1002604/1002611/1002613.html>



# 住 居

★ 住宅に関する制度について知りたい

## 母子および父子世帯向け市営住宅

母子世帯または父子世帯で住宅にお困りの方については、一般の市営住宅とは別枠の市営住宅があります。

- **母子世帯向け市営住宅** 北一色団地（岐阜市北一色7-19-2号～5号 32戸）
- **母子および父子世帯向け市営住宅** ハイツ桜木（岐阜市桜木町2-20-1 12戸）

### 募集及び申し込み

下記にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

岐阜県住宅供給公社岐阜事務所

岐阜市役所 庁舎2階

☎ **058-265-3900**

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

<https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/sumai/1002425/1002426/1002427.html>



## 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（セーフティネット住宅）

住宅確保要配慮者に対する民間の賃貸住宅の供給を促進する制度です。

### 住宅確保要配慮者とは

低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子ども（18歳未満）を養育している方、DV被害者、児童虐待を受けた方など住宅の確保に配慮が必要な方

### 対象物件

セーフティネット住宅情報提供システム（下記二次元コード）にて、市内の住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録状況がご覧いただけます。各物件の入居については、システムに記載のある「物件の問い合わせ先」へ直接お問い合わせください。

### 問い合わせ先

岐阜市役所 住宅課 庁舎17階

☎ **058-214-7009**

月～金曜日

午前8時45分～午後5時30分



セーフティネット  
住宅情報提供システム

<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>



## 母子生活支援施設

母子家庭の親子が自立に向けて入所する児童福祉施設です。施設では、職員がお母さんの相談に応じたり、生活や就労などの支援を行います。

※所得に応じた利用料がかかります。

### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係 庁舎2階  
☎ **058-214-2396**  
月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金（住宅支援資金）貸付制度

自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭のお父さん、お母さんに対して、1年間住居を借りる費用について無利子でお貸しします。

### ▶対象者 次の要件をすべて満たす方

- ・市内に住んでいる。
  - ・児童扶養手当を受給している又は受給はしていないが同等の所得水準。
  - ・母子父子自立支援プログラム<sup>\*</sup>の策定を受け、自立に向け意欲的に取り組む方。
- ※児童扶養手当受給者等に対し、個別に面談を実施し、本人の生活状況・就業への意欲等について状況把握を行い、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせて策定するプログラム。

### ▶貸付額

入居している住宅の家賃（上限4万円・12カ月以内、管理費・共益費を含む）  
※無利子（ただし返還期間を過ぎると延滞利子が発生します）

### ▶下記の条件を満たすと返還免除となります。

住宅支援資金による貸し付けを受けてから、1年以内に就職又は転職などにより、プログラム策定時より給与による所得が高くなり、原則として岐阜県内において引き続き1年間仕事を続けた場合

### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係 庁舎2階  
☎ **058-214-2396**  
月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

### 岐阜県社会福祉協議会 生活支援部

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2番1号（岐阜県福祉・農業会館4階）  
☎ **058-201-1547**  
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
<https://www.winc.or.jp/contents/services/hitorioya-shikin/>



# 仕事

★ 仕事を探したい、仕事につながる資格を取得したい

－ 働きたい、転職したい －

## はぴねすワーク・サポート事業

児童扶養手当を受給している方等に対し、専任の就労支援ナビゲーターが、家庭状況やニーズに応じたアドバイスや支援を行い、就職まで支援します。

### ▶こんな人が利用できます

- ・子どもが大きくなってきたので、パートから正社員に働き方を変えたい。
- ・子育て等でブランクがあり、どのように就職活動をしてよいか分からない。
- ・就職や転職を考えている。

### ▶サポート例

- ・お仕事の相談、お仕事の紹介。
- ・履歴書や職務経歴書の添削、求人情報の提供。
- ・各種就職支援セミナーや職業訓練等の情報提供。
- ・ご自宅でオンラインによるお仕事の相談が受けられます。

※相談は予約制で待ち時間はありません。採用後のフォローアップも行います。

### 問い合わせ先

ハローワーク岐阜 住居・生活支援窓口  
〒500-8719 岐阜市五坪1-9-1 岐阜労働総合庁舎1階  
☎ **058-206-5065**  
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

ハローワーク岐阜 はたらき支援ルーム  
〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市役所 庁舎3階  
☎ **058-214-6157**  
月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

## ハローワーク岐阜 マザーズコーナー

子育て等、家庭と仕事の両立を希望する方のお仕事の相談、お仕事の紹介を行っています。

- ・子育てと両立しやすい仕事を紹介します。
- ・就職や転職に役立つセミナー情報を提供します。
- ・お子さま連れでも安心してお仕事探しができるよう、お子さまが遊べるキッズスペースがあります。また、お子さま同席での相談も可能です。
- ・担当者制でじっくり相談が受けられます。（ご相談の中で予約が可能です）。
- ・保育所などの子育て支援に関する情報を提供します。
- ・ご自宅でオンラインによるお仕事の相談が受けられます。

## 問い合わせ先

ハローワーク岐阜 マザーズコーナー  
〒500-8719 岐阜市五坪1-9-1 岐阜労働総合庁舎1階

☎ **058-249-2755**

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

[https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/madoguchi\\_annai/syomu/mothers/gifu-mother.html](https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/madoguchi_annai/syomu/mothers/gifu-mother.html)



## ひとり親家庭等就業・自立支援センター

ひとり親家庭等の皆様に仕事と子育ての両立を図るお手伝いをしています。

☎ **058-268-2569**

月～土曜日 午前9時～午後5時 夜間相談（午後5時～午後8時）要予約

### — 就職に優位な資格を取得したい —

## 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭のお父さん・お母さんが、就職やキャリアアップのために、指定された講座を受講・修了した場合に、受講料の一部が支払われます。※支給は受講終了後の後払いになります。

受講前に講座の指定を受ける必要がありますので、必ず講座申込みより前にご相談ください。

### ▶▶対象者 次の要件をすべて満たす方

- ・市内に住んでいる。
- ・児童扶養手当を受給している又は受給はしていないが同等の所得水準。
- ・講座を受けることが適した仕事に就くために必要と認められる。

### ▶▶対象講座

- ①「一般教育訓練」
- 雇用保険制度の②「特定一般教育訓練」の指定講座
- ③「専門実践教育訓練」

### ▶▶支給額

- 「雇用保険教育訓練給付金」を受取ることができない方
  - ・対象講座①、②の講座を受けた場合…受講料の6割（上限20万円）
  - ・対象講座③の講座を受けた場合…受講料の6割（上限40万円×上限4年間）
- 「雇用保険教育訓練給付金」を受取ることができる方
  - ・上記の金額から「雇用保険教育訓練給付金」を差し引いた金額

## 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係 庁舎2階

☎ **058-214-2396**

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003617/1003623.html>



## 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭のお父さん・お母さんが、就職に有利な資格を取るために養成機関で1年以上のカリキュラムを修業する場合、最長4年間生活費の支援を行います。

### ▶▶対象者 次の要件をすべて満たす方

- ・市内に住んでいる。
- ・児童扶養手当を受給している又は受給はしていないが同等の所得水準。
- ・養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる。
- ・就業または育児と修業との両立が困難と認められる。

### ▶▶対象資格

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師等

### ▶▶給付額

（令和5年3月末現在）

給付の種類	支給額 （市民税非課税世帯）	支給額 （市民税課税世帯）	支給対象期間
高等職業訓練促進給付金	月額100,000円	月額70,500円	修業期間の全期間 （上限4年間）
高等職業訓練修了支援給付金	50,000円	25,000円	修了後に支給

- ・修学年度の最終の12か月は支給額に40,000円を加算して支給します。

## 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係 庁舎2階

☎ **058-214-2396**

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003617/1003623.html>



## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度

「高等職業訓練促進給付金」を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭のお父さん、お母さんに対して、「入学準備金」「就職準備金」をお貸しする制度です。

### ▶対象者

市内に住んでおり、高等職業訓練促進給付金を受給している方

### ▶貸付額

入学準備金	貸付対象者	高等職業訓練促進給付金の受給者。
	貸付金額	50万円以内
就職準備金	貸付対象者	高等職業訓練促進給付金を受給し、養成機関の課程を修了し資格を取得した方。
	貸付金額	20万円以内

※利子 1.0%/年。連帯保証人がいる場合は無利子。

### ▶下記の条件をすべて満たすと全額返済免除になります

- ・養成機関を修了して資格を取得した日から1年以内に就職すること。
- ・原則として岐阜県内で、取得した資格が必要な業務に従事※すること。
- ・5年間その業務に従事すること。

※1週間の所定労働時間が20時間以上であること。なお雇用形態は問いません。

### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係 庁舎2階

☎ 058-214-2396

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

岐阜県社会福祉協議会 生活支援部

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2番1号（岐阜県福祉・農業会館4階）

☎ 058-201-1547

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

<https://www.winc.or.jp/contents/services/hitorioya-shikin/>



## 保育援助等

★子どもを預けたい

### 保育施設等

#### ●保育所（園）（生後57日～就学前）

就労や病気などの理由により、家庭で保育できない保護者に代わって保育を行う「児童福祉施設」です。

#### ●認定こども園（生後57日～就学前）

幼稚園と保育所（園）の機能や特徴を合わせ持ち、教育・保育を一体的に行う施設です。

認定こども園には、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4つのタイプがあります。

#### ●小規模保育事業・事業所内保育事業（生後57日～2歳）

小規模保育事業は、満3歳未満の子どもを対象とした小規模の保育事業です。

事業所内保育事業は、企業等従業員の子どもと地域の子どもを対象とした保育事業です。

### ▶入所要件

1 岐阜市にお子さんが住んでいる。

2 保護者が次のいずれかの事由に該当すること。

- ① 就労している
- ② 妊娠中又は出産後間がない
- ③ 疾病、障がい等がある
- ④ 家族を長期にわたり介護又は看護している
- ⑤ 災害の復旧にあたっている
- ⑥ 求職活動をしている
- ⑦ 就学している
- ⑧ 育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である

※その他、特別な理由のある方は相談してください。

### ▶利用できる保育施設等

利用できる保育施設や入所手続きについては、市のホームページに掲載しています。

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/hoiku/1012359/index.html>



## ≫ 保育料

保護者の所得や世帯状況により決まります。  
ひとり親世帯や多子世帯は、保育料が軽減される場合があります。

### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども保育課 入所係 庁舎2階

☎ 058-214-2143

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

— 子どもを一時的に預かってほしいとき —

## 一時預かり事業

仕事や冠婚葬祭、通院など、お子さんを家庭で保育できないときに、一部の保育所（園）と、認定こども園で一時的にお子さんを預かります。

### ≫ 利用できる児童

保育所（園）・認定こども園に入所していない、市内に居住する就学前の乳幼児。（施設によって対象年齢は異なります）

### ≫ 実施施設

- 京町保育所
- 市橋保育所
- 鷺山保育所
- 聖徳保育園
- 木之本保育園
- 鶉保育園
- さゆり保育園
- 若葉保育園
- 常磐保育園
- ななさとこども園
- かがしまこども園
- 大洞こども園
- 梅林こども園
- かようこども園
- ハートンこまづめ認定こども園
- 本荘保育園
- ひきえ子ども園
- なかよし岐阜南保育園
- 日野保育園
- みさとこども園
- 岩保育園
- 黒野こども園
- ながらこどもの森
- 沖ノ橋認定こども園
- 加納西認定こども園
- かがや第二こども園
- 岩野田保育園
- 柳津東保育園

※各施設の場所等については、ホームページ等でもご確認できます。  
<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/hoiku/1012359/1012413/1012883.html>



### ≫ 利用日数

月に14日以内

### ≫ 利用時間

平日 午前8時30分～午後4時30分、  
土曜日 午前8時30分～正午

※必要に応じて保育の延長も行いますので、利用される施設へご相談ください。

## ≫ 費用

区分	利用料/日	給食費/日	
3歳未満児	2,240円	360円	生活保護法による被保護世帯等は、保育料が免除になる場合がありますので、利用される保育所（園）・認定こども園へおたずねください。
3歳以上児	1,490円	300円	

※別途保険料が必要です。

### ≫ 申込方法

直接、施設へお申し込みください。

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003609/1003610.html>



## サポート一時預かり事業

傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭などで、緊急一時的に家庭での保育が困難な場合に保育所でお預かりします。

### ≫ 対象児童

市内在住の1歳から就学前児童

### ≫ 利用日数

月に14日以内

### ≫ 場 所

公立保育所（京町・鷺山・市橋を除く）

### ≫ 利用時間

平日 午前8時30分～午後5時  
土曜日 午前8時30分～午後1時

### ≫ 実施日

年末年始、日曜日、祝日を除く、月曜日から土曜日までの保育所開所日

### ≫ 費用

区分	利用料/日	給食費/日	保険料	備 考
3歳未満児	2,240円	360円	100円	給食は、お子さんの体調によっては弁当持参となります。
3歳以上児	1,490円	300円		

### 問い合わせ先

子ども保育課・各保育所

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003609/1003610.html>



## 休日保育事業・休日一時預かり事業

### ≫休日保育事業

休日に、保護者の仕事等により家庭でお子さんを保育できない場合にお子さんを預かります。

### ≫休日一時預かり事業

傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等で、緊急一時的に家庭での保育ができない場合にお子さんを預かります。

### ≫場 所

京町保育所（岐阜市京町2丁目11番地） ※定員は、1日当たり20人程度

### ≫実施日時

年末年始を除く日曜日・祝日の午前8時30分～午後5時まで

休日保育事業	休日一時預かり事業				
	区 分	1日の利用料	おやつ代	保険料	合 計
1週間の預かり保育は最大で6日間とし、就労の週休日や保護者が指定する日は欠席。そのため利用料は不要（6日を超える場合は別途負担）。	3歳未満児	2,240円	50円	260円	2,550円
	3歳以上児	1,490円			1,800円

### 問い合わせ先

子ども保育課

京町保育所 〒500-8804 岐阜市京町2丁目11番地

☎ 058-265-2943

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/hoiku/1012359/1012555/1003723/1003724.html>



## 認可外保育施設

認可外保育施設とは、児童福祉法の規定による認可を受けていない保育施設です。対象年齢、サービス内容及び利用料は各施設ごとに異なります。利用にあたっては、保護者の方が直接施設に申込みをします。

### 市内の認可外保育施設一覧

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/hoiku/1010764/1003808.html>



## 病児・病後児保育事業

保育所に入所しているお子さんや小学校3年生までのお子さんが病気の際、保護者の仕事の都合などのため、自宅で看病できない場合に、お子さんをお預かりします。

### ≫実施施設と利用時間

(令和5年4月1日現在)

施設名	住 所	連絡先	利用時間
福富医院「すずらん」	安食1丁目87番地1	058-238-8555	【平日】午前8時～午後6時 【土曜】午前8時～午後5時
河村病院「クララ」	芥見大般若1丁目84番地	058-241-3311	【平日】午前8時～午後6時 【土曜】午前8時～午後5時
小牧内科クリニック「ピノキオ」	昭和町2丁目11番地	058-215-0101	【平日】午前8時～午後6時 【土曜】午前8時～午後4時30分
山田病院「ミッキー」	寺田7丁目98番地1	058-255-1221	【平日】午前8時～午後6時
矢嶋小児科「うりぼう」	日野南7丁目10番7号	058-214-7077	【平日】午前8時～午後6時 【土曜】午前8時～午後4時
世界ちゃんとモグル丸先生の元気なクリニック「セカモゲ」	六条南2丁目8番地20号	058-216-3745	【平日】午前8時～午後6時 【土曜】午前8時～午後5時 【祝日】午前8時～午後6時
操健康クリニック「パンダのしっぽ」	藪田南1丁目4-20 (西館6階)	070-1683-3003	【平日】午前8時～午後6時 【土曜】午前8時～午後4時

### ≫利用料金

2,000円（1人1日あたり）

※食事代は、別途負担又は持参となります。

※お子さんが岐阜市在住で、下記のいずれかに該当する場合は、利用料が無料になりますので利用施設にお申し出ください。

- 1 18歳未満の児童が3人以上いる多子世帯
- 2 生活保護世帯、市民税非課税世帯



### ≫病児・病後児の送迎サービス

保育所等で児童が体調不良となった際、保護者が迎えに行くことができない場合、病児・病後児保育施設の看護師がタクシーにより迎えに行き、診察後、施設で一時的にお預かりします。 ※在宅の児童は利用できません。

利用料金：保育所等から病児・病後児保育施設まで（児童の乗車区間）のタクシー代  
実施施設：福富医院「すずらん」、小牧内科クリニック「ピノキオ」

受付時間：平日午前9時～午後3時

### 問い合わせ先

子ども保育課もしくは実施施設

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003665/1003664.html>



— 子どもの預かりや送迎などの育児の援助が必要なとき —

## ぎふファミリー・サポート・センター事業

「子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）」と「子育ての応援をしたい人（提供会員）」が、地域のなかで育児の相互援助活動（有償）を行う会員組織です。お気軽にご相談ください。

### 利用内容

- ・保育所や幼稚園等の開始前後の子どもの預かりや送迎
- ・学校の放課後や放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり
- ・保護者が病気の時や産前産後時、仕事の出張時の子どもの預かり
- ・病児・病後児の預かり、親に代わっての子どもの医療機関受診 など

### 対象となるお子さん

おおむね0歳から小学校6年生までの子ども（緊急サポートは生後2か月から）

### 利用料金

利用方法	利用料金
通常サポート	700円～900円/時間
緊急サポート	1,000円～1,600円/時間

※曜日や時間帯によって料金は異なります。詳しくはお問い合わせください。

※病児の預かりについては、日曜日・祝日及び休診日等医師の診療時間外は実施していません。

### 利用料補助制度

- ・多胎児について事業を利用する際、使い始めの30時間を無料とします。
- ・市内の保育施設等から病児・病後児施設を利用するために事業を利用する際の利用料金とタクシー代を無料とします。（児が乗車している区間のタクシー代を除く）

### 利用方法

事前に会員登録が必要です。

問い合わせ先に、電話にて予約の上会員登録の手続きをしてください。

### 問い合わせ先

ぎふファミリー・サポート・センター

委託先 NPO 法人 グッドライフ・サポートセンター

☎ 058-295-3420 FAX 058-295-3402

月～金曜日 午前9時～午後5時30分

土曜日 午前9時～正午

（日曜日・祝日、年末年始は除く）

〒502-0882

正木中1丁目1番1号 カワボウビル3階

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003644/1003646.html>



— 子どもを施設等で預かってほしいとき —

## 子育て短期支援事業

### 短期入所生活援助（ショートステイ）事業

保護者が、疾病、出産、冠婚葬祭、育児疲れなどによりお子さんを養育できない場合に、お子さんを児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設で一時的にお預かりします。

### 利用期間

原則7日以内

### 利用費用

対象年齢	利用料金
2歳未満児	5,350円/日
2歳以上児	2,750円/日

※生活保護世帯、非課税世帯は減免される場合があります。

### 申込み方法

事前に面談が必要です。詳しくはお問い合わせください。

### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係 庁舎2階

☎ 058-214-2396

子ども家庭支援センターぎふ「はこぶね」

（社会福祉法人 日本児童育成園）☎ 296-2172

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003644/1003645.html>



## 放課後児童クラブ

小学校の放課後や夏休みなどの長期休暇期間中に、保護者や保護者に代わる方が仕事などにより昼間家庭にいない子どもをお預かりします。なお、土曜日は市内中心部の草潤中学校（旧徹明小学校）および厚見小学校で土曜児童クラブを開設します。

### ▶▶利用対象者

授業の終了後や長期休暇期間中の昼間に、保護者が仕事などのために不在である家庭の小学生。

※利用には入会審査があります。

### ▶▶実施時間

- 平 日：下校後～午後7時（一部は午後6時）
- 土 曜 授 業 日：下校後～午後6時
- 長 期 休 暇 期 間：午前8時15分～午後7時（一部は午後6時）
- 土 曜 児 童 ク ラ ブ：午前8時15分～午後6時

※日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、お盆（8月13日～8月15日）は除きます。

※土曜児童クラブは、土曜日が国民の祝日となる日、年末年始（12月29日～1月3日）、お盆（8月13日～8月15日）、その他特別の理由があるときは除きます。

### ▶▶費用月額

- 午後5時まで：5,000円
  - 午後6時まで：7,000円
  - 午後7時まで：9,000円
  - 土曜児童クラブ：2,000円
- ※別途、保険料・おやつ代を徴収します。

### 問い合わせ先

岐阜市教育委員会 社会・青少年教育課  
岐阜市役所 庁舎18階

☎ 058-214-2368

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/gakkou/1003895/1012500/1003612/1003615.html>



## ●夜間養護等（トワイライトステイ）事業

保護者が、仕事などにより平日の夜間又は休日（土曜日、春・夏・冬休み等）に不在となる家庭のお子さんを日本児童育成園、きーとす岐阜でお預かりし、生活指導、食事の提供等を行います（原則として、日曜日・祝日・年末年始は休み）。

### ▶▶利用時間

事業	利用時間
夜間養護事業	小学校等の終了時から保護者の帰宅時まで
休日預かり事業	保護者の出勤時から帰宅時まで

※夜間養護事業、休日預かり事業とも、日本児童育成園はおおむね午後8時まで、きーとす岐阜は午後9時まで。

### ▶▶利用費用

事業	利用費用
夜間養護事業	750円/日
休日預かり事業	1,350円/日

※生活保護世帯、非課税世帯は減免される場合があります。

### ▶▶申込方法

事前に面談及び登録が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係 庁舎2階

☎ 058-214-2396

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003644/1003645.html>



## 産後ケア

★ 出産後の体調や育児に不安があるとき

－ 出産後の体調や育児に不安があるとき －

### 産後ケア事業

出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して子育てができるよう、市が委託する医療機関で宿泊や日帰りによりお母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児サポートなどを行います。

#### ▶利用できる方

出産後の赤ちゃんとそのお母さんで、次の両方の項目に当てはまる、岐阜市に住民登録のある方

- ・お母さんの体調や育児に不安がある
- ・ご家族などからの援助が受けられない

※病気など専門的な医療が必要な方は利用できません。

※医療機関によって、利用いただける赤ちゃんの月齢は異なります。

#### ▶利用費用等

利用者負担があります。ただし、生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料となります。

#### ▶利用方法

事前に利用申請及び面接が必要です。詳しくは下記にお問い合わせください。

#### 申請受付窓口・問い合わせ先

##### ●中母子健康包括支援センター

岐阜市都通2丁目19番地（中保健センター内） …… ☎ **058-252-0631**

※中母子健康包括支援センターは令和5年5月8日に移転します。

住所・電話番号をよくお確かめの上、ご相談ください。

※令和5年5月8日から岐阜市徹明通2丁目18番地 柳ヶ瀬ガラスル 35 3階 ☎ 058-214-6631

##### ●南母子健康包括支援センター

岐阜市茜部菱野1丁目75番地2（南保健センター内） ☎ **058-271-8130**

##### ●北母子健康包括支援センター

岐阜市長良東2丁目140番地（北保健センター内） …… ☎ **058-233-3116**

#### 相談時間

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/ninshin/1003549/1003563/1003566.html>



## 子どもの学費

★ 子どもの学費の助成や給付金について知りたいとき

### 幼児教育・保育の無償化

3歳から5歳までのすべての子どもたち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料の無償化を実施しています。（私立幼稚園は満3歳からとなります。）

#### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども保育課 入所係 ☎ **058-214-2143**

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/hoiku/1012359/1003690/1003717/index.html>

岐阜市役所 子ども支援課 管理係 ☎ **058-214-2398**

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/hoiku/1003809/1003815.html>

共に庁舎2階 月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分



### 保育所（園）、認定こども園等

ひとり親世帯は、保育料が軽減される場合があります。

なお、婚姻歴のない未婚のひとり親世帯は税法上の「寡婦（夫）控除」が適用されるものとみなして保育料を再計算しますので、詳しくはお問い合わせください。

#### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども保育課 入所係 庁舎2階

☎ **058-214-2143**

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/hoiku/1012359/1012413/1003706.html>

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分



### 小中学校就学援助

市内の国公立の小中学校に通うお子さんの保護者の方で、経済的理由により就学させることが困難なため、援助を希望する方に対し、学用品費や給食費などの援助を行います。

小学校入学予定者に対する新入学学用品費については、各世帯にお知らせを送ります。

入学後の就学援助の申請は、お子さんが通学する学校を通じて行います。

#### 問い合わせ先

岐阜市教育委員会 学校安全支援課

岐阜市役所 庁舎18階

☎ **058-214-2316**

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/gakkou/1003894.html>

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分





## 私立高等学校等就学支援金

私立高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対して授業料を助成します。なお世帯の収入によっては、一定額が上乗せされ、授業料が実質無償になります。

### 問い合わせ先

在学されている学校にお問い合わせください。

県私学振興・青少年課 ☎ **058-272-8249**

<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11151/>



## 公立高等学校等就学支援金

平成 26 年 4 月 1 日以降、公立高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対して授業料相当額を助成します。

### 問い合わせ先

在学されている学校にお問い合わせください。

県教育委員会教育財務課 ☎ **058-272-8734**

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/579.html>



## 日本学生支援機構の給付奨学金

経済的な理由により、修学に困難がある優れた学生等に対して奨学金を支給します。申込みは、在学されている学校の奨学金窓口を通して行います。

- 申込みの詳細や提出期限などは、在学している学校にご相談ください。
- 詳細は、日本学生支援機構のホームページをご確認ください。  
<https://www.jasso.go.jp>



## その他の奨学金制度などを知りたいときは

日本学生支援機構ホームページ内

「大学・地方公共団体等が行う奨学金制度」をご参照ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/dantaiseido/index.html>



# 貸付

★ 学費等の貸付金について知りたいとき

## 母子父子寡婦福祉資金

ひとり親の方や寡婦の方が技能を習得するための資金や、お子さんの就学のために必要な資金などを、原則、無利子でお貸しする資金です。

### ▶▶ 主な貸付内容

保護者	
技能習得	就職や事業を開始する際に必要な知識や技能を習得する資金。
事業開始	事業を開始する際に必要な設備や機械等を購入する資金。
就職支度	就職するために直接必要な被服や通勤用自動車を購入する資金。
医療介護	保護者または子どもが医療を受けるために必要な資金。
転宅	借家、間借、入居の際に必要な敷金や前家賃の資金。

子ども	
修学	子どもが高校、専門学校、大学などで修学するために必要な資金。
就学支度	子どもが高校等に入学するために必要な入学金や文具等を購入する資金。

### ▶▶ 貸付及び返済

各貸付内容によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

### ▶▶ 貸付要件

配偶者のいない母子、父子、寡婦（配偶者のいない女子であって、かつて母子家庭の母であった方）

### ▶▶ 返済利子

無料（ただし貸付内容により連帯保証人がいない場合は年利 1.0%がかかります）。  
※支払期日までに納付がない場合は違約金（年利 3.0%）が発生します。

### ▶▶ 貸付申請

申請にあたっては、連帯保証人（県内に住所を有し、資力と信用のある方で、借受人と連帯して債務を負うことができる方）が必要です。

## ▶ 貸付の種類（一例）

● 修学資金（月額） （令和5年3月末現在）

		貸付限度額（円）			
		自 宅		自 宅 外	
高等学校 専修（高等）	国公立	27,000円		34,500円	
	私立	45,000円		52,500円	
高等専門 学校	国公立	1・2・3年	4・5年	1・2・3年	4・5年
		31,500円	67,500円	33,750円	76,500円
	私立	48,000円	98,500円	52,500円	115,000円
専修（専門）	国公立	67,500円		78,000円	
	私立	89,000円		126,500円	
短大	国公立	67,500円		96,500円	
	私立	93,500円		131,000円	
大学	国公立	71,000円		108,500円	
	私立	108,500円		146,000円	
大学院	修士課程	132,000円			
	博士課程	183,000円			
専修（一般）		51,000円			



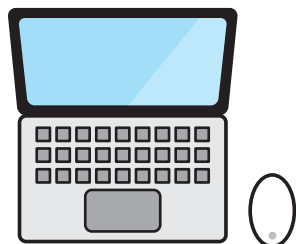
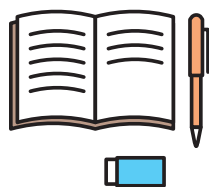
### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係 庁舎2階

☎ 058-214-2396

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003617/1003620.html>

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分



## 岐阜市育英資金

経済的理由により、修学困難な生徒や学生に対し、授業料や入学にかかる費用の一部を無利子でお貸しします。

- 1 奨学貸付金 高等学校、大学（院）、専修学校に在学する生徒または学生の月々の修学費用。
- 2 入学準備貸付金 上記の学校に入学する生徒や学生が入学する際の費用。

## ▶ 貸与額

学校区分	貸与種別	奨学貸付金		入学準備貸付金	
		国公立	私立	国公立	私立
高校（高等専門学校含む）		16,000円	28,000円	100,000円	300,000円
大学（短期大学含む）		45,000円	54,000円	300,000円	450,000円
大学院		45,000円	50,000円	300,000円	300,000円
専修学校高等課程（2年以上）		16,000円	28,000円	200,000円	250,000円
専修学校専門課程（2年以上）		37,000円	53,000円	250,000円	350,000円

### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係 庁舎2階

☎ 058-214-2396

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003631/1003634.html>



## 日本学生支援機構の貸与奨学金

経済的な理由で修学に困難がある学生等に対して奨学金をお貸しします。

貸与：第一種奨学金（無利子）

第二種奨学金（有利子、利率は年3.0%を超えないよう法令で定められています）

<https://www.jasso.go.jp>



# 学習支援

★ 学習に関する支援制度について

## 子どもの生活・学習支援事業

ひとり親家庭の小・中学生（概ね小学4年生から中学1年生）を対象に大学生等ボランティアが家庭に訪問して学習習慣の定着などの支援を行います。

### 問い合わせ先

岐阜市役所 子ども支援課 支援係 庁舎2階

☎ **058-214-2396**

<https://www.city.gifu.lg.jp/kosodate/kosodateshien/1003617/1003625.html>

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分



### 委託先

〒502-0065 岐阜市長良森町1丁目11番地

子ども家庭支援センターぎふ「はこぶね」

☎ **058-296-2172**

## 寄り添い型学習支援等事業

家庭学習に不安があるなどのお子さん（小学生、中学生）を対象に、市内の9教室で集合型の学習支援事業を行っています。（所得制限あり）

### 問い合わせ先

岐阜市役所 生活福祉二課 庁舎3階

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分

☎ **058-214-2158**

### 委託先

一般社団法人 ぎふ学習支援ネットワーク

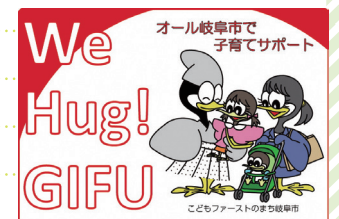
〒502-0812 岐阜市八代3丁目27-8

☎ **058-337-0701**



## MEMO

MEMO section with horizontal dotted lines for writing.



あなたが、今望んでいることを記載してみてください。

お金・健康など生活について

.....  
.....  
.....

達成したいこと、  
仕事等について

(例) ウォーキングを始める

子ども、親族、  
新しい家族について

.....  
.....  
.....

(例) パソコンのスキルを  
身につける

楽しみ(趣味・学び等)  
について

自由、自分だけの  
時間について

(例) 子どもと遊ぶ時間をもつ

(例) 映画を見に行く

(例) 喫茶店でお茶を楽しむ

手に入れたい人生(夢)を記載してみてください。

将来の夢

.....  
.....  
.....  
.....

(例) お金の心配をすることなく、仕事も趣味も満喫する。

来年の今頃は

.....  
.....  
.....

(例) 仕事を頑張っている。

5年後は

.....  
.....  
.....

(例) 子どもと旅行に行く。

節目での夢

子どもが18歳になった時は

.....  
.....  
.....

(例) 子どもの夢を自信をもって  
応援できる。

老後は (どんなお父さん・お母さん  
だったと言われたいか)

.....  
.....  
.....

(例) 「育ててくれてありがとう」  
と言われたい。